



第3回 まちづくり計画検討部会

平成25年8月28日(水)開催

第2回部会の話し合いから

- ① 話し合いの項目(論点)を整理しました
- ② 話し合いの順番を整理しました
- ③ 懇談会で出た意見を追加しました

第3回部会では、これらに基づいて話し合いを進めていきます

第2回部会から見えた「論点」①

対応資料 別添2 別添3

第2回部会でのテーマ

- ①気になっていること
- ②議論する必要があること
- ③具体的な提案

グループごとの意見 ☞別添2をご覧ください

分野ごとの整理

☞別添3をご覧ください

意見を整理

15の分野に分類されました

- ①除染関連(放射線量)
- ②原発事故関連(賠償)
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス

- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑪住宅の確保
- ③産業の再生・創出
- 14土地利用計画
- 15具体的なまちづくり手法

第2回部会から見えた「論点」②

対応資料 別添2 別添3

- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- └⑪インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ②住宅の確保
- ①産業の再生・創出
- 14土地利用計画
- | ⑮具体的なまちづくり手法

- ①除染関連(放射線量)
- ②原発事故関連(賠償)
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス

主に今後の部会において 話し合っていく<mark>項目</mark> ≒まちづくり計画の中身

国等が対応すべき課題と、 まちづくり計画策定上事務 局で整理する事項

第2回部会から見えた「論点」③

対応資料 別添2 別添3

- ①除染関連(放射線量)
- ②原発事故関連(賠償)
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携

よちづくりの大前提と なる事項

帰還の判断をするうえでクリアされなければならない重要な課題。

- 一方で町民個々に様々な「感じ方・考え」が存在することも判明。
- ⇒国等により対応すべきものとして整理
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス



まちづくり計画策定上 の重要事項

まちづくり計画の策定作業上必要なこと。

部会を進めていくうえで踏まえる必要がある視点。

⇒計画策定の中で、事務局が対応していくものとして整理

第2回部会から見えた「論点」④

対応資料 別添2 別添3

⑧前提条件



計画策定上踏まえるべき条件

- ⑨まちづくりの目標
- ⑪インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ③産業の再生・創出
- 14土地利用計画



まちづくり計画に含むべき内容

⑤具体的なまちづくり手法



計画を実行するために必要なこと

第2回部会から見えた「論点」⑤

対応資料 別添1

話し合いの順番(案)



前回資料から入れ替え 🛂



(1)目指すべき復興 まちづくりの形

まちづくりの全体像

- ⑧前提条件
 - ・課題の把握
 - •人口、年齡構成
- ⑨まちづくりの目標
 - ・町のシンボル
 - ・コンセプト
 - •時間軸

第3回部会で 話し合う内容

(2)復興拠点(低線 (3)浪江町全体の 量地域)の土地利用

H29.3までに整備が 必要なもの

- ①インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑪住宅の確保
- ③産業の再生・創出
- 14土地利用計画
- ①まちづくりの手法
- 〇町内外の町民と浪 江町をつなぐ環境

土地利用

長期的なまちづくり

項目ごとに長期 的にどのような 整備が必要か 整理します

第4回以降の部会で話し合う内容

第3回部会で話し合う内容

対応資料 別添1

目指すべき復興まちづくりの形(復興まちづくりの全体像)

⑨まちづくりの目標

- ◎どんなまちづくりを目指すか
- ◎まちづくりの考え方
- ◎まちづくりの優先順位
- ⇒2つの視点の存在が明らかに
 - ①H29.3時点の目標
 - ☞帰還するために必要な状態を考える視点
 - ②長期的な目標
 - ☞長期目標を踏まえてH29.3 の状態を考える視点

⑧前提条件

- ◎まちづくりを考える上での 課題の把握
- ◎いつの時点でどのような 人が何人くらい住むまちづくりを考えるのか
- ⇒みなさまのご意見や既存 のデータ等から、事務局で 整理していきます

第3回部会では、2つの視点を踏まえながら「まちづくりの目標」を考えます

【参考】まちづくりの目標を話し合うにあたって 「復興拠点」について再確認(復興計画より)

- ① 高線量地域の町民、浪江町外に避難している町民など、全浪江町民を対象とした「拠点」であること
- ② 町の中心部の活性化だけを目的としたものではないこと
- ③ 低線量の地域に住む町民の帰還だけを考えるものではないこと
- ④ 単に「住む場所」ではなく、浪江町が再現された空間であること 言い換えれば・・・町内の仮の町、町内コミュニティ のようなもの

対応資料 別添4

まちづくり懇談会の開催 (ふるさと浪江町を考える懇談会)

開催日 平成25年8月4日(日) 場 所 東京都江東区芝浦工業大学 参加者 83名





対応資料 別添4

新たな視点

まちづくり懇談会の開催 (ふるさと浪江町を考える懇談会)

第2回部会での論点

- 1)除染関連
- ②原発事故関連
- ③町外コミュニティ関連
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス
- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑪インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- 12住宅の確保
- (13)産業の再生・創出
- 14)十地利用計画
- (15)具体的なまちづくり手法

懇談会(東京都)での論点

- (1)除染関連
- ②原発事故関連
- ③町外コミュニティ関連
- ○浪江町への思い
- 〇現在の生活
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス
- 8前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑪インフラの復旧・整備
- (1)必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ③産業の再生・創出
- (14)十地利用計画
- 15具体的なまちづくり手法

まちづくり懇談会での新たな視点

対応資料 別添1

